

監 査 公 表

平成30年度包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が高知市長からあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年3月29日

高知市監査委員	細川 哲也
高知市監査委員	金子 努
高知市監査委員	山根 堂宏
高知市監査委員	浜口 卓也

平成30年度包括外部監査の指摘事項等に対する措置等の状況は、下記のとおりである。

記

指摘事項等	措置状況
環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬収集 11 労働安全衛生委員会議事録 頭部保護の必要性が客観的に高いのであれば、アンケート結果が不評でも、労働安全衛生の観点からは着用を導入すべきです。労働基準監督署の改善命令といった後ろ向きな発想ではなく、労働者の安全のために積極的な導入の検討が望まれます（合規性の観点からする意見）。	環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬収集 11 労働安全衛生委員会議事録 令和3年度にプラスチック製頭部防護品を購入し、令和5年4月1日付けで全作業員への配付を完了しました。
環境部新エネルギー・環境政策課 第9 行政計画目標の達成度 基本計画それ自体一つの規範であるところ、この基本計画において5年ごとの見直しが言われていること、リサイクル率向上のためには目標達成ができない理由、今後	環境部新エネルギー・環境政策課 第9 行政計画目標の達成度 第4次高知市一般廃棄物処理基本計画では、社会情勢の変化や関連法制度の動向などにより、諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直すことにしており、今後、

目標達成のために必要事項の分析、
また、必要に応じて目標を再設定し
なおすことが、有効と考えられるこ
と、からして概ね5年ごとに見直し
が実施されることが望ましいと考
えます（合規性・3Eの観点からす
る意見）。

計画の中間評価として概ね5年に1
回、目標の達成状況を評価し、数値
目標の見直しなどを検討してまいり
ます。